

旧広島市民球場跡地イベント広場の命名権募集に係るサウンディング調査 【実施要領】

1 調査の趣旨

本市では、Park-PFI と指定管理者制度を活用した旧広島市民球場跡地の整備を進めており、令和3年8月3日に旧広島市民球場跡地イベント広場の設計・整備及び管理運営を行う民間事業者を決定し、令和5年3月31日の供用開始に向け取り組んでいるところです。

本調査は、旧広島市民球場跡地イベント広場の維持・管理等の財源確保の手段として実施することを予定している旧広島市民球場跡地イベント広場命名権取得者の公募（以下「本公募」という。）に先立ち、応募意欲のある事業者の把握や公募条件の検討のため、事業者の皆様と個別に対話を行うものです。

2 スケジュール

日 時	内 容
令和3年12月8日（水）から随時	参加申込み事業者への公募要項（素案）の配付
令和3年12月10日（金）まで	参加申込み（様式1）の受付締切り
令和3年12月13日（月）	個別対話実施日の連絡
個別対話実施日の前日の午後1時まで	個別対話調書（様式2）の受付締切り
令和3年12月15日（水）～12月17日（金）	個別対話（Web）の実施
令和4年2月末（予定）	命名権取得者の公募開始

3 調査の対象者

対象者は、本公募に応募意欲があり、広島県内に本社若しくは支店又はこれに準ずる事業所を有する法人その他団体とします。法人格は問いませんが、個人の応募はできません。

4 参加申込み

参加を希望される事業者は、令和3年12月10日（金）17時までに、様式1に必要事項を記入の上、「9 連絡先」へEメールで提出してください。メールの件名は【球場跡地対話参加申込み】としてください。

なお、参加申込みに当たっては、様式1のとおり、「旧広島市民球場跡地イベント広場命名権取得者公募要項（素案）」（以下「公募要項（素案）」という。）の内容及び個別対話にて知り得た情報に対する秘密保持誓約書を提出していただきます。

5 旧広島市民球場跡地イベント広場命名権取得者公募要項（素案）の配付

調査への参加申込みを行った事業者には、令和3年12月8日（水）に様式1に記載された担当者へEメールで公募要項（素案）を配付します。8日以降に参加申込みを行った

事業者には、2開庁日以内に公募要項（素案）を配付します。なお、公募要項（素案）の内容は、現時点での素案であり、確定したものではありません。

6 個別対話の実施（令和3年12月15日（水）～12月17日（金））

個別対話の実施日時について、12月13日（月）に様式1に記載された担当者にEメールでお知らせします。実施日時は、都合により希望に添えない場合もありますので、予め御了承ください。

個別対話は、ZOOMを活用したWeb形式で本市職員数名程度により行い、対話時間は1事業者当たり、45分程度を想定しています。

公募要項（素案）の内容などを踏まえつつ、様式2に御意見等をご記入の上、対話実施日の前日の午後1時まで「9 連絡先」へEメールで提出してください。なお、実際の個別対話の内容は様式2の内容に限定するものではありません。

また、企画書等の提出は求めませんが、説明用の資料等を用意される場合は、様式2の提出時に電子データと一緒に送付してください。

なお、個別対話への参加を辞退する場合は、「9 連絡先」へ連絡してください。

7 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

参加事業者の提案及びノウハウを保護するため、参加事業者の公表は行いません。また、今後、本公募を行う際に、本調査への参加実績が評価の対象として優位性を持つものではありません。本調査に参加しなかった場合でも、本公募に参加することは可能です。

(2) 参加に要する費用

個別対話への参加に要する費用は参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力依頼

必要に応じて、追加で個別対話（文書照会を含む）を行うことがあります。その際は御協力をお願いします。

8 今後のスケジュール

調査の結果などを踏まえ、令和4年2月末を目途に本公募を開始します。

9 連絡先

広島市都市整備局 都市機能調整部 紙屋町・八丁堀地区活性化担当

担当者 横山、原田

住所 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL 082-504-2758

FAX 082-504-2309

Eメール toshi-k@city.hiroshima.lg.jp